

令和7年度 第2回 摂斐川町学校教育の在り方審議会（議事録概要）

1 日 時 令和7年10月9日（木）<開会>14時00分 <閉会>15時30分

2 場 所 摂斐川町役場（3階）防災対策室

3 出席者

通常会議委員 秋山 晶則（委員長）、佐木 みどり（副委員長）、小林 直樹、
大西 恵子、椿井 昭二、徳永 恵理奈、中島 勝義、棄原 利樹、
安藤 美香、林 利希也、森 允、久保田 智也

事務局 教育長 香田 静夫、事務局長 所 貴宏、学校教育課長 富山 哲成、
学校教育課課長補佐兼係長 高橋 由利、学校教育課係長 松浦 亮太

4 次第

（1）開会挨拶（委員長）

- 7月30日（水）に開催した第1回審議会は、摂斐川町の現状と課題を共有し、審議会の役割や今後の流れを理解する、いわゆる「スタートの会」であった。今回からは、審議・答申の取りまとめに向けて具体的な動きに入っていく。
- この審議会では、摂斐川町における児童生徒数の推移を踏まえた小中学校の適正規模、適正配置、教育環境の整備等に関する基本的な方針について検討するが、その審議にあたっては、言うまでもなく町民の声に耳を傾ける必要がある。
- 本日の審議会では、児童生徒とその保護者、地域住民、教職員など、様々な立場から町の学校教育に関わっている皆様のお考えやご意見の聞き方について、事務局からの提案を受けて審議を進めていく。

（2）本会の趣旨説明（委員長）

- 本日の予定は、議事3件の審議と、その他の案件1件について協議を行う。

（3）議事

議第1号 住民アンケートの実施について

- 事務局長より、アンケートの目的、対象者、実施方法、スケジュール、調査票の構成について説明を行う。

委員：一般住民の方対象の調査票に、資料1-①の2～3ページの図表は掲載するのか。

事務局：掲載して送付する。

委員：郵送の場合の回答はどのように行うのか。返信時に図表の掲載部分のみ外してもよいのか。

事務局：郵送の場合は、回答を調査票に直接記入し、それを同封する返信用封筒に入れて返していただく。調査票は冊子にするため、製本された調査票をそのまま返信していただくことになり、図表の部分のみ外して返していただくことはできない。

委員：この図表を後から見たい、と考える方もいるのではないか。

事務局：アンケート終了後に結果を報告書としてまとめるため、公表時に調査票も併せて掲載することも可能である。また、Webで回答していただく方法や、コピーしていただく方法もある。印刷の都合などから一つの冊子とすることがよいと考えてこの形式にしているが、この図表を別紙にして送付することも可能であるため、送

付方法を検討する。

委員長：回答用紙に転記する方法に比べて、直接調査票に回答を記入する方法にはメリットもあると思うが、この図表も含めアンケートについては個人情報を含まない形で後日公表する、という一文を書き加えたほうがよい。

委 員：小中学生対象のアンケートに「学校は楽しいですか」という設問があるが、ここで「楽しくない」という回答があった場合、どう対応するのか。学校に対するフィードバック等はあるのか。

委員長：アンケートは無記名で行うため、直ちに何らかの措置を行うことは難しいと思われる。関連して、今の設問も含めこのアンケートに回答することで、子どもたちが心理的な影響を受ける可能性がある。その他の調査票についてもそうだが、最初に「回答したくない設問には回答しなくてもよい」という一文を記載した方がよい。

事務局：まず、小中学生対象のアンケートについては、学校別に公表することではなく、総数で情報を公表する。学校の現状に関する設問については、今の学校教育に対する子どもたちの意向を聞き、できることには取り組みたいという思いからお聞きしている。「学校は楽しいですか」という設問は全国学力・学習状況調査でも同じ内容が聞かれており、各学校でも平素から学校の教育活動が楽しいかどうか、よくわかるかどうかといったアンケートを行っている。先生にとっても教育指導の改善という点で有意義だと思われるため、ご協力いただきたい。また、「すべてに回答する必要はない」という一文は追記する。

委 員：小中学生は、このアンケートを持ち帰って保護者と相談しながら回答することもできるのか。

事務局：学校で回答していただくことを想定している。

委 員：特に小学生について、問題なく回答できる内容になっているか。

委 員：担任が説明も加えながら実施するので、回答できる内容だと思われる。

委 員：一般住民向けアンケートの対象者の抽出方法について、各年齢層に対し同じ割合で抽出するのか、それとも子どものいる方が多い年齢層を多く抽出するのか。

事務局：2,000人を抽出しており、旧町村の人口比率は調整しているが、それ以外は無作為で抽出している。

委 員：回答していただけた方の年齢層には偏りがあると思われる。年齢別の結果も出されると思うが、年代によって考えは異なる。そのあたりはどう考えるか。

委員長：今小中学生の子どもがいる保護者の方やこれから子どもを育てていく方にとって、この学校教育の在り方は非常に重大なテーマであるが、やはり町全体のテーマであるということを鑑みれば、ご指摘いただいた点や回収率への影響等も踏まえつつ、無作為抽出とした方がよいと思われる。

事務局：一般的に、アンケートを行うと高齢者の回答率が高くなる。今回のテーマにおいては、保護者の回答率が高く高齢者は低くなる可能性や、学校を卒業したばかりの20代の回答率が低くなる可能性も考えられる。ただし、今回のアンケートは抽出で行うためある程度の誤差が生じてしまうものであり、アンケートだけで把握できないご意見は地区集会やシンポジウムでお聞きしていく。このアンケートは、多角的に調査しご意見をお聞きするための手法の一つであるとご理解いただきたい。

委 員：アンケートの結果、統合について肯定的な意見が多かった場合は統合後の学校の適正配置やスクールバスなどについて検討することになると思うが、その時には改めてアンケートを行うのか、それとも地区集会やシンポジウムでそうした内容も話し合うことになるのか。このアンケートではまだ聞くタイミングではないと思うが、今の時点では加えた方がよい項目もあるかもしれないを感じた。

事務局：どこまで踏み込んで聞くべきかについては委員の皆様にご検討いただけないとよいと思うが、今回はファーストコンタクトであり、踏み込みすぎて誘導するようなアンケートになってはいけないと考えてこのような設問にしている。地区集会やシンポジウムでお聞きすることもできるが、答申をいただいた後に町が独自にお聞きすることも可能であるため、現時点ではこの程度でとどめた方がよいのではないかと考えている。

委員長：いつか踏み込まざるを得ない内容だと思うが、この段階では住民の皆様の意向をお聞きし、基礎資料を確保したうえで、次のステップとしてこうした具体的な議論を進めていく形がよいと考える。

- ・ 議第1号 全員承認

議第2号 学校教育の在り方審議会・地区集会の開催について

- ・ 教育長より、地区集会の趣旨、対象者、内容等について説明を行う。

委 員：議事の進行は、審議会委員が行うのか。

事務局：どの地区においても、進行は事務局長が行う。

委 員：周知方法について、広報「いびがわ」に折り込みチラシを入れると書かれているが、区長会などでも伝えた方がよい。小中学校から子どもを通じて保護者に周知することはあるか。

事務局：区長会でもお声がけのご協力をお願いしたい。子どもを通じてチラシ等を配布することは考えていないが、広報無線や学校単位でのメール配信等でも周知を図り、保護者にも確実にお伝えしていく。

委 員：各地区30人程度を想定しているとのことだったが、それ以上になってもよいのか。非常に多くの方が参加を希望されるのではないか。

事務局：会場のキャパシティがあるため、地区によって参加可能人数は多少前後すると思われるが、30人以上の参加があっても問題ない。先日池田町が養基小学校区で実施した際は20人程度の参加だった。

委 員：その養基小学校区での集会について、脇永地区では回覧板で案内があったと聞いているが、それはどういうことか。

事務局：養基小学校区には揖斐川町民と池田町民がいらっしゃるが、町報の折り込みで案内ができるのは、揖斐川町からは揖斐川町民、池田町からは池田町民だけになる。そのため、池田町主催で集会を行った際には、脇永地区にお住まいの方については回覧板に案内を入れて周知する方法をとった。今回行う養基小学校区の地区集会ではその逆で、池田町民には回覧板に案内を入れて周知をする予定である。

委 員：地区集会ではどういった内容を話し合うのか。学校の統合の是非について話すのか。

事務局：決してそうではなく、今後どんな学校教育を行っていくとよいのか、という前提の元で話が進むとよいと考えている。まず本町の学校教育の概況を説明し、それ

に基づいて住民の皆様からご意見をいただきたいと考えており、統合についてのみ議論するものではない。

委 員：子どもたちの人数が少なくなっていることから、統合については当然考えなければならないと思っているが、その際の通学手段についてはどう考えているのか。

事務局：私どもの考えばかりになってしまふが、統合した場合の具体的な登下校の方法については、答申をいたいた後に町から案を出させていただき、住民の皆様にお聞きしたいと思っている。この問題についてその場で回答することはできないとは思うが、地区集会で何らかの提案が出てもよいし、それは難しいという段階で終わっても構はないので、何らかの意見が出されると幸いだと考えている。

委員長：地域で暮らしている方、子育てをしている方、それを見守ってくださっている方がどういう思いをもっているのか、そうした意見をお聞きすることにポイントがあるため、結論を急ぐのではなく、審議会として審議が進められるよう様々な意見を聴取していきたい。日程については、もし都合の悪いところがあれば事務局にお伝えいただき、調整をお願いしたい。

事務局：事務局のメンバーに入れ替わりがあるため、お伝えする。11月20日（木）に松浦が、21日（金）に富山が参加することになっているが、20日に富山が、21日に松浦が参加することになるため、この場で訂正する。

委 員：地区集会とは異なるが、先ほどの資料1-①の3ページをみると、令和6年度に生まれた0歳児は48人しかいない。人数から考えると2クラスほどの人数だと思うが、それを見越したうえで統合について議論する必要がある。

委 員：第1回審議会を踏まえてアンケート、地区集会、シンポジウムという話が出てきており、これらの主体はこの審議会で、意見を述べるのではなく聞くということだが、今後の予定はどうなっていくのか。来年度どうするのかがわかると見通しが立つので、教えていただきたい。

事務局：当初の予定としては、第4回審議会にてアンケート、地区集会、シンポジウムを踏まえた分析をしていただくことを考えていた。また、来年度は、例えば県内の統合を行った学校やあえて統合しないという市町村などの現地を視察し、それを元に答申に向けた検討をしていただくといったことを考えている。委員の皆様からもしご提案があれば聞かせていただきたい。

- ・ 議第2号 全員承認

議第3号 第3回 学校教育の在り方審議会・シンポジウムの開催について

- ・ 教育長より、シンポジウムの趣旨、日時、場所、内容等について説明を行う。

委 員：海津小学校は、いくつの学校が合併したのか。このあたりの学校の概況についても説明はあるか。

事務局：5つの小学校が合併したものである。概況については、当日説明がある。

委 員：事例発表2に書かれている「義務教育学校」とは何か。

委員長：義務教育学校とは小学校6年間と中学校3年間を組み合わせた学校であり、様々なスタイルはあるが、6年生よりも上の学年である7～9年生がいる、義務教育全体を担うものである。学校施設についても、単体で設置しているところもあれば、複数の施設がある場合もある。

委 員：岐阜市全域でその制度を導入しているのか。

委員長：導入可能なところで実施している。義務教育学校にも課題はあり、例えば通常6年生は最上級生になるため大きく力が伸びるが、義務教育学校では上級生がいるためにそのような現象が起きないということがある。一方で、異学年と一緒に過ごすためいじめが減ったという報告もある。魅力も課題もあるため、こうした説明があるとイメージが共有できると思われる。

委員：義務教育学校の場合、学校の名称はどうなるのか。

委員長：名称は様々だが、例えば岐阜市の場合は藍川北学園、近隣の羽島市では桑原学園としている。

委員：岐阜県内で、同様に子どもの人数が少なくなっているにもかかわらず統合をしない、と考えている市町村はあるのか。

事務局：これからの中学校の在り方については各市町村が関心をもって進めていると思われる。

委員：これからの中学校の在り方を検討している市町村の一つでは、児童生徒数が減り複式学級のある学校がいくつか出てきたため、同様の委員会を立ち上げて検討を進めている。

委員：シンポジウムには何人程度の来場者を予定しているか。

事務局：会場としては最大700人が参加できるが、少なくとも半分程度は来ていただきたいと考えている。

委員：シンポジウムの周知はどのようにされるのか。

事務局：広報に折り込む地区集会のチラシの裏面にシンポジウムについて掲載し、併せて周知を図るとともに、メール配信や広報無線でもお伝えする。

委員：区長会やPTAでも声をかけるとともに、公民館の館長や議員などにも参加していただくとよい。

- ・ 議第3号 全員承認

(4) その他

- ・ 事務局長より、第1回学校教育の在り方審議会の議事録及び配付資料の公表について説明を行う。

(5) 閉会挨拶（副委員長）

- ・ この審議会の結論に向けて、町民の皆様の意見や他市町村の情報も踏まえて審議し、判断するための根拠を固めていく必要がある。
- ・ 今後、町民の皆様に学校教育についての問題意識が広がっていくとともに、関心が高まるところで様々な場で話題に上がると思われる。それぞれの立場からの様々な考え方やご意見を聞きつつも、先走ったうわさや予断が生まれないよう、ご意見を踏まえて慎重に検討を進めていく姿勢を大切にしていただきたい。
- ・ 事務局より、「第3回審議会は12月13日（土）13時30分から地域交流センター「はなもも」でシンポジウムとして実施すること」「第4回審議会は通常会議とし、2月中旬に実施すること」について説明を行う。

以上、閉会